

## 「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂方針について

### 1 目的

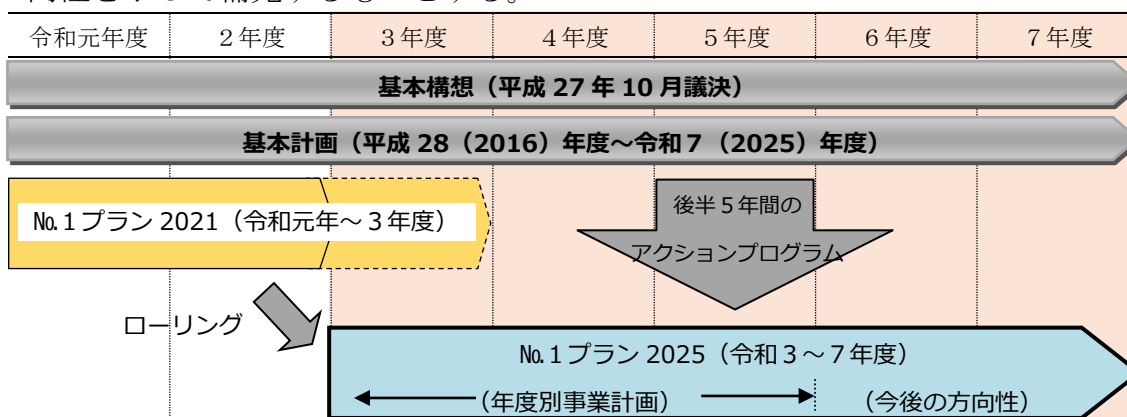
- 区では、これまで板橋区基本構想の実現に向けて、板橋区基本計画 2025（以下「基本計画」）を着実に推進し、一定の成果を上げてきた。令和2年度は、基本計画とそのアクションプログラムである「いたばしNo.1 実現プラン 2021」（以下「No.1 プラン 2021」）の中間年にあたり、基本計画の後半5年間における道筋を定める重要な年度となる。
- 基本計画策定以降、児童福祉法改正に伴う児童相談所設置に向けた動きや東京2020大会開催に向けた機運の高まりが佳境を迎えつつある一方で、地方税の一部国税化に伴う特別区交付金の恒常的な減収が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区を取り巻く環境は大きく変化しており、区政はかつて経験したことのない危機に直面している。
- こうした状況にあって、特段の対策を講じない場合、財政調整基金は早晚にも枯渇することが想定されており、基本構想の実現に向けて区政の持続的な発展を可能とするためには、これまでの成果を踏まえつつ、事務事業の今後の展開について、選択と集中の観点から見直しを徹底しなければならない。
- したがって、No.1 プラン 2021 の計画期間は令和3年度末までであるものの、1年前倒しで改訂（ローリング）することとし、激変する社会経済情勢にしっかりと対応しながら基本計画の後半5年間における施策・事業の展開を明らかにすることで、持続可能な区政経営を実現していく。

### 2 性格

- 基本計画後半5年間（令和3年度～令和7年度まで）のアクションプログラムとして「(仮称)いたばしNo.1 実現プラン 2025」（以下「No.1 プラン 2025」）を策定する。

### 3 期間

- 令和3年度から令和7年度までの5年間とする。ただし、年度別の事業計画は令和5年度までの3か年とし、令和6年度・7年度の2か年については、事業の方向性を示して補完するものとする。



## 4 ローリングの基本的な視点

### (1) 「実施計画」について

- 基本計画の前半5年間における主な成果と課題を総括しつつ、5年後の2025年を見据え、厳しい財政状況下にあっても、SDGsの目標を念頭に置きながら、基本計画に定める未来創造戦略の視点から、区政の持続的な発展を可能とする重点的な戦略を検討する。
- 全68事業のうち、令和3年度以降も事業継続が見込まれる52事業について、費用対効果の観点から精査する。区民サービスへの影響や事業の進捗状況などを踏まえつつ、経費縮減や計画事業費の計画期間中における平準化の可能性などを追求しながら、見直しを検討する。
- 新規事業については、ハード整備のみならず、ソフト事業を含め、基本計画の未来創造戦略や施策の推進に特に効果の期待できる事業を検討する。

### (2) 「経営革新計画」について

- 行政サービス水準の最適化を図るため、計画事業(15事業)の着実な実施はもとより、前倒しできる事業は積極的に実施するとともに、計画項目の追加を検討する。
- 見直しにあたっては、事務事業のさらなる効率化や質に着目した行政サービス水準の最適化、標準仕様に則ったコスト管理、資産の有効活用、受益者負担の徹底の視点から検討する。

### (3) 「人材育成・活用計画」について

- 社会の変化に応じて職員に求められる能力も大きく変わっていくこととなるため、各分野に求められる能力や専門性を高めていくとともに、戦略的な人づくり、柔軟性、機動性の高い組織づくりを追求していく。

## 5 スケジュール(予定)

令和2年	4月	ローリング方針を庁議決定
	5月	ローリング方針を議会報告
	6月	庁内ヒアリング
	8月	No.1プラン検討会
	9月	中間のまとめを庁議決定、議会報告
	10月	No.1プラン検討会
	11月	素案を庁議決定
	12月	素案を議会報告、パブリックコメント募集
令和3年	1月	No.1プラン検討会、原案を庁議決定
	2月	原案を議会報告、公表